

令和4年度  
茨城県農業再生協議会通常総会

日 時 令和4年5月27日（金）  
午前10時30分～  
場 所 水戸京成ホテル4階「若葉の間」

茨城県農業再生協議会

# 茨城県農業再生協議会通常総会次第

日時：令和4年5月27日（金）

午前10時30分～

場所：水戸京成ホテル4階「若葉の間」

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事録署名人の選任及び書記任命

## 4 議事

### (1) 協議事項

第1号議案 役員の補欠選任（案）について

第2号議案 令和3年度事業報告及び収支決算（案）の承認について

第3号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

### (2) 情報提供

①米をめぐる状況について

②令和4年産における需要に応じた米の生産・販売の推進について

③令和4年度施設園芸等燃油価格高騰対策事業について

④令和3年度高収益作物次期作支援交付金(国直接採択事業)の実施結果について

⑤新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について

## 5 閉会

令和4年度 茨城県農業再生協議会 通常総会 出席者名簿

令和4年5月27日現在

	組 織	役 職	氏 名	
	茨城県農林水産部	部長	上 野 昌 文	
副会長	茨城県農業協同組合中央会	専務理事	深 谷 伊知郎	
	全国農業協同組合連合会茨城県本部	副本部長	鈴 木 一 男	
	茨城県食糧集荷協同組合	参事	藤 枝 弘 幸	
監 事	茨城県食糧販売協同組合	常務理事	土 田 敏 幸	
	茨城県農業共済組合連合会	参事	小 室 隆 則	委任状
	茨城県信用農業協同組合連合会	代表理事専務	中 澤 順 一	
	一般社団法人茨城県農業会議 (茨城県担い手育成総合支援協議会) (茨城県耕作放棄地対策協議会)	専務理事	鈴 木 要 至	
	茨城県土地改良事業団体連合会	専務理事	根 本 力	
	公益社団法人茨城県農林振興公社	常務理事	加倉井 直 樹	
	公益社団法人茨城県畜産協会	専務理事	浅 野 博 之	委任状
	茨城県農業経営士協会	会長	畠 長 弘	委任状
監 事	茨城県農業法人協会	会長	飯 田 等	
	茨城県認定農業者協議会	会長	平 澤 協 一	
	茨城県稲作経営者会議	会長	大 嶋 康 司	
	県北地区農業協同組合協議会	会長	高 橋 秀 明	委任状
	鹿行地区農業協同組合協議会	会長	安 藤 昌 義	委任状
	県南地区農業協同組合協議会	会長	根本 作左衛門	委任状
	県西地区農業協同組合協議会	会長	堤 隆	委任状
	茨城県農林水産部産地振興課	課長	方波見 誠	
	茨城県県北農林事務所	所長	森 島 康	代理：振興・環境室長 平根 敬治
	茨城県県央農林事務所	所長	高 野 充	
	茨城県鹿行農林事務所	所長	柏 木 達 陽	
	茨城県県南農林事務所	所長	入 野 達 之	代理：次長 枝川 栄
	茨城県県西農林事務所	所長	石 寺 真	
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター	センター長	岩 田 和 之	
オブザーバー	関東農政局茨城県拠点	地方参事官	酒 井 利 成	

出席者計 20名 (会員26名中 17名、代理 2名、オブザーバー 1名)

(随 行)

	組 織	役 職	氏 名
	関東農政局茨城県拠点地方参事官室 (経営所得安定対策担当)	総括農政業務管理官	宮澤 一博
	関東農政局茨城県拠点地方参事官室 (経営所得安定対策担当)	主任農政業務管理官	富田 和朗
	茨城県県北農林事務所	主任	菅谷 小百合
	茨城県県央農林事務所	係長	細田 和幸

計4

(事 務 局)

	組 織	役 職	氏 名
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター	副センター長	皆川 剛
事務局次長	”	農業政策推進室長	田中 研一
	”	農業政策推進室次長	大関 久夫
	”		岡野 秀斗
	”		大和田 憲秀
	”		寺山 義弘
	”		中根 亜里沙
事務局長	茨城県農林水産部産地振興課	技佐	吉井 孝一
	”	課長補佐	石川 正浩
	”	主査	江口 忍
	”	係長	假屋 哲朗
	”	主任	寺門 有沙
	”	主事	相馬 晃大

計13

## 第1号議案 役員の補欠選任について

### 【提案理由】

茨城県農業再生協議会会長であった根崎良文氏が定期人事異動により茨城県農林水産部長を異動となったため、規約第7条第2項の規定に基づき、会長の選任をお願いしたい。

### 記

役員	組 織	役 職	氏 名
会長			

(任期は、本総会の終結時から令和5年5月の通常総会まで)

### <参考>

茨城県農業再生協議会規約

(役員の定数及び選任)

第7条 県協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、3年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

## 第2号議案 令和3年度事業報告及び収支決算（案）の承認について

### 令和3年度 茨城県農業再生協議会 事業報告

事 項	年 月 日	活 動 内 容
経営所得安定対策等の推進 (令和3年産)	R3 4月～6月	ホームページ等を活用した需要に応じた米生産の推進に係る周知
	4/7, 6/4	経営所得安定対策推進会議（関東農政局・各農林事務所等）
	4/9, 5/31, 6/22, 8/5	令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議 (web開催)
	4月～5月	飼料用米への作転換推進チラシ作成・配布（29,200部）
	5/1, 6/5	飼料用米への作転換推進に係る新聞広告掲載（日本農業）
	5/13	需要に応じた米生産・販売に関する農林水産省キャラバン（web開催）
	5月	県内の経営所得安定対策加入生産者（約11,000経営体）に対し、需要に応じた米生産・販売を推進するためのチラシを送付
	5月～6月	県米穀工業協議会の会員業者やJA系統外米穀業者に対する推進(22業者)
	6月	水稻生産者に対する飼料用米への作付転換の推進（36戸）
経営所得安定対策等の推進 (令和4年度に向けた取組)	7月～R4.3月	ホームページ等を活用した需要に応じた米生産の推進に係る周知
	7/1～11/30	令和4年播種用飼料用イネ種子の予約販売
	8/6	需要に応じた米生産・販売の推進チラシ作成・配布（32,000部）
	8月	Facebookの運用開始
	9/13, 15	需要に応じた米生産に係る農林事務所との意見交換会(5農林)(web開催)
	9/17, 10/18, 11/22, 12/2, R4.1/6, 3/8	令和4年産水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に関する全国会議（web開催）
	10/5, 10/29, R4.1/12	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に関する農林水産省キャラバン（10/5 web開催, 10/29 R4.1/12 実開催）
	10/21	経営所得安定対策推進会議（関東農政局・各農林事務所等）
	10/26～11/5	令和4年産の需要に応じた生産・販売の推進等に関する地域協議会との意見交換会（各農林事務所単位で開催）
	11/11	飼料用米の生産コスト低減に向けた研修会（web開催）
	11/30	大豆の生産振興に関する意見交換会（農水省キャラバン）
	12/21	令和3年度補正予算、令和4年度当初予算に係る地域協議会等担当者向け説明会
	R4 1/14	本県産米の消費・流通拡大に関する意見交換会（東邦物産・木徳神糧）
	1/31	令和3年度需要に応じた米生産・販売に係るシンポジウム及び市町村等担当者向け説明会（web開催）
	2月	令和4年度産地交付金等の周知チラシの作成・配布(140,000部)
3/12	飼料用米等の助成制度変更に係る新聞広告掲載（日本農業）	

	1月～3月	需要に応じた生産・販売の推進チラシ(15,000部)・冊子(1,700部)・ポスター(600部)等の作成・配布
	3月	飼料用米ガイド(WEB版)の作成・公開
	3/7,3/9	飼料用米多収日本一コンテストの表彰式(於: 県南農林事務所, 鹿行農林事務所)
施設園芸等燃油価格高騰対策事業の推進	R3 6/21	令和3事業年度 事業計画等の承認申請
	7/9	令和2事業年度 事業実績の報告
	6/17,7/15	施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付 (3月分15件、4月分8件)
	8月～9月	セーフティネット契約通知、3事業年度農家積立・交付申請・交付決定・2事業年度農家積立返還
	10月～12月	施設園芸等燃油価格高騰対策の2次公募、3次公募
	R4 1/17, 2/14,3/8	施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付 (10月分2件、11月分12件、12月分18件)
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の推進	R3 4/15	令和3年度水田リノベーション事業取組計画の承認申請
	6/9	水田リノベーション事業交付申請
	8/30, R4. 1/5	水田リノベーション事業補助金交付(8/30 3件、R4. 1/5 21件)
	1/20	令和4年度水田リノベーション事業説明会(web開催)
	3/30	令和3年度事業実績の報告
高収益作物次期作支援交付金事業の推進	R3 6/25	令和3年度高収益作物次期作支援交付金実施計画の承認申請
	8/11	令和3年度高収益作物次期作支援交付金第4次公募に係る実施計画の承認申請(8件)
	8/30	令和3年度高収益作物次期作支援交付金の交付申請(8件)
	12/24	高収益作物次期作支援交付金の交付(8件)

総会・監査			
内部監査	R3	4/22	令和2年度下期事業・会計監査
監事監査		5/13	令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）事業・会計監査
通常総会 (書面決議)		6/15	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告及び収支決算（案）の承認について</li> <li>・令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について</li> <li>・茨城県農業再生協議会事務処理規程、会計処理規程、 文書取扱規程の一部改正（案）について</li> <li>・役員を選任（案）について</li> </ul> <p style="text-align: right;">書面決議（全議案原案通り議決）</p>
臨時総会 (書面決議)		9/22	協議事項（高収益作物次期作支援交付金の実施に伴う開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について</li> <li>・茨城県農業再生協議会事務処理規程、会計処理規程、 文書取扱規程の一部改正（案）について</li> <li>・役員の補欠選任（案）について</li> </ul> <p style="text-align: right;">書面決議（全議案原案通り議決）</p>
内部監査		10/29	令和3年度上期事業・会計監査
事務局 会議		12/9	協議事項
臨時総会		12/17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度産米の生産数量目標に相当する数値等について</li> </ul> <p style="text-align: right;">（全議案原案通り議決）</p>
臨時総会 (書面決議)	R4	2/4	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度産地交付金の活用方法（案）について</li> </ul> <p style="text-align: right;">書面決議（全議案原案通り議決）</p>

## 令和3年度 収支決算書 (案)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	11,219,000	11,559,000	340,000	令和3年度補助金(県より交付)
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	1,726,247	1,726,247	0	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	12,945,247	13,285,247	340,000	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 推進事務費	11,219,000	11,559,000	340,000	
①謝金	300,000	225,000	△ 75,000	調査研究等
②旅費	200,000	13,226	△ 186,774	交通費
③印刷製本費	2,900,000	2,579,499	△ 320,501	推進チラシ、新聞広告等
④通信運搬費	849,000	878,509	29,509	宅配料・振込手数料等
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥雑役務費	400,000	484,000	84,000	ホームページ保守料等
⑦消耗備品費	0	118,360	118,360	WEB会議用モニター
⑧消耗品費	70,000	271,530	201,530	事務用品等
⑨借料・損料	500,000	573,000	73,000	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	6,000,000	6,415,876	415,876	臨時職員人件費(2名)
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費(交付金運営協会分)	100,000	54,129	△ 45,871	
①印刷製本費	0	2,091	2,091	推進チラシ代
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	52,038	△ 47,962	総会・研修会経費
4. 予備費(翌年度繰越額)	1,626,247	1,672,118	45,871	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	12,945,247	13,285,247	340,000	

## 令和3年度 収支決算書 (案)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金 (国補助金交付額)	49,264,316	50,000,000	735,684	
①セーフティネット構築事業	49,174,100	50,000,000	825,900	R3事業年度国補助金 (R2事業年度国補助金交付申請額49,174,100円)
②推進事業	90,216	0	△ 90,216	
2. セーフティネット農家積立金	49,174,100	80,690,476	31,516,376	80,690,476円：農家積立金119,230,900円のうち、積立不足額のため実際に納付された額
3. 繰越金	82,608,987	82,608,987	0	内訳[セーフティネット構築事業] 農家積立金：49,174,100円 国補助金：32,625,103円 [推進事業費] 809,784円
合 計	181,047,403	213,299,463	32,252,060	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. セーフティネット構築事業	180,147,403	29,174,960	△ 150,972,443	[セーフティネット積立金返還分]10,269,758円 [セーフティネット構築事業補填総額]18,905,202円
2. 事務費	900,000	33,220	△ 866,780	
①旅費	100,000	0	△ 100,000	
②印刷製本費	200,000	0	△ 200,000	
③通信運搬費	200,000	33,220	△ 166,780	[セーフティネット積立金返還・補填分振込手数料]
④消耗品費	200,000	0	△ 200,000	
⑤会議費	200,000	0	△ 200,000	
⑥賃 金	0	0	0	
3. 返還金	0	0	0	(県協議会→日本施設園芸協会) 推進事務費 返還分
合 計	181,047,403	29,208,180	△ 151,839,223	

収 入 合 計	213,299,463
支 出 合 計	29,208,180
翌年度繰越額	184,091,283

農家積立金残高：110,142,217円  
国補助金残高：73,172,502円  
推進事業費：776,564円

## 令和3年度 収支決算書 (案)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

【新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 国補助金	813,623,000	806,529,796	△ 7,093,204	令和3年度補助金
合 計	813,623,000	806,529,796	△ 7,093,204	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和3年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 助成金	813,172,000	805,792,000	△ 7,380,000	
①新市場開拓用米	155,620,000	155,620,000	0	採択数 23地域協議会
②加工用米	141,832,000	138,552,000	△ 3,280,000	” 3地域協議会
③麦 (加工向け)	497,296,000	493,340,000	△ 3,956,000	” 2地域協議会 *
④大豆 (加工向け)	11,816,000	11,672,000	△ 144,000	” 1地域協議会
⑤高収益作物 (輸出向け)	340,000	340,000	0	” 1地域協議会
⑥高収益作物 (加工・業務用)	6,268,000	6,268,000	0	” 3地域協議会
2. 推進事務費	451,000	368,250	△ 82,750	
①県再生協議会 推進事務費	28,000	28,000	0	振込手数料 *
②地域再生協議会 推進事務費	423,000	340,250	△ 82,750	*
3. 返還金	0	369,546	369,546	返還歳入金等
補助金返還	0	369,540	369,540	*
自主返還(翌年度繰越額)	0	6	6	令和4年度返還
合 計	813,623,000	806,529,796	△ 7,093,204	

令和4年3月31日残高

516,886 (自主返還+令和4年4月処理合計)

令和4年4月処理 (出納整理期間)

*麦 (加工向け)	84,000
*県再生協議会 推進事務費	880
*地域再生協議会 推進事務費	62,460
*補助金返還	369,540
合 計	516,880

## 令和3年度 収支決算書 (案)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

【高収益作物次期作支援交付金推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和3年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 高収益作物次期作支援交付金	6,820,000	4,859,800	△ 1,960,200	
2. 高収益作物次期作支援推進事務費	7,260	3,520	△ 3,740	
合 計	6,827,260	4,863,320	△ 1,963,940	

[支出]

項 目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和3年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 高収益作物次期作支援交付金	6,820,000	4,859,800	△ 1,960,200	採択数6市町村、 取組実施者8名
2. 推進事務費	7,260	3,520	△ 3,740	
①県再生協議会 推進事務費	4,620	3,520	△ 1,100	振込手数料
②地域再生協議会 推進事務費	2,640	0	△ 2,640	
合 計	6,827,260	4,863,320	△ 1,963,940	

# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	186,280,287	未 払 金	0
未 収 金	0		0
固 定 資 産	0	固 定 負 債	0
		負 債 合 計	0
		( 正 味 財 産 の 部 )	
		正 味 財 産	186,280,287
資 産 合 計	186,280,287	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	186,280,287

# 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

【茨城県農業再生協議会 集計】

単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現 金				0
預 金		<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	経営所得安定対策等推 進事業費等として	1,672,118
		<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	施設園芸等燃油価格高 騰対策事業費として	184,091,283
		<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	新市場開拓に向けた水 田リノベーション事業 費として	516,886
		<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	高収益作物次期作支援 交付金推進事業費とし て	0
			<預金計>	186,280,287
	未 収 金			0
			<未収金計>	0
流動資産合計				186,280,287
(固定資産)				
特定資産				0
その他 固定資産				0
固定資産合計				0
資産合計				186,280,287
(流動負債)				
	未 払 金			0
流動負債合計				0
(固定負債)				
固定負債合計				0
負 債 合 計				0
正 味 財 産				186,280,287

# 監 査 報 告 書

本協議会規約第28条の規定により、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の資金および業務執行の状況について、事業報告書、収支決算書、貸借対照表および財産目録の各事項の監査を実施しました。

その結果、適正であると認めます。

令和4年5月13日

茨城県農業再生協議会

監事

金友田 亨



監事

土田 敏幸



### 第3号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

#### 令和4年度茨城県農業再生協議会 事業計画 (案)

事 項	年 月 日	活 動 内 容
経営所得安定対策等の推進 (令和4年産)	R4. 4月～6月	令和4年度経営所得安定対策推進状況調査(月1回)
	4月～6月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	4月～6月	経営所得安定対策の加入促進に係る広報活動
	4月～6月	県米穀工業協議会の会員業者や系統外米穀業者に対する推進
	4/8	経営所得安定対策等推進会議の開催
	4/8, 5/18	水田農業における需要に応じた生産・販売に関する農林水産省キャラバン
	4/18	令和4年産米の需要に応じた生産・販売に係る地域農業再生協議会担当者向け説明会
	5月～6月	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る新聞広告の掲載
	5月	県内の経営所得安定対策加入生産者に対し、水田農業における需要に応じた生産・販売を推進するためのチラシの送付
	6月	経営所得安定対策等推進会議の開催
経営所得安定対策等の推進 (令和5年度に向けた取組)	R4. 7月～8月	集荷業者に対する水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	7月～R5. 3月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	7月～R5. 3月	令和5年産に向けた米政策に係る広報活動(新聞広告の掲載、チラシ・冊子の作成・配布等)
	7月～10月	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る地域農業再生協議会との意見交換会
	10月	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る現地検討会
	8月～R5. 3月	経営所得安定対策等推進会議の開催(随時)
	R5 1月	令和5年以降の水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る地域農業再生協議会担当者会議
	1月	水田農業における需要に応じた生産・販売に係るシンポジウムの開催

施設園芸等燃油 価格高騰対策事 業の推進	R4	4/8	施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付(1月分 33件)
		5月～R5.3月	施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付(2月以降発動分)
		6月	令和4事業年度 事業計画等の承認申請
		9月	令和3事業年度 事業実績の報告
		8月～9月	セーフティネット契約通知、4事業年度農家積立・交付申請・交付決定・ 3事業年度農家積立返還
新市場開拓に向 けた水田リノー ベーション事業の 推進	R4	4月	令和4年度水田リノベーション事業取組計画の承認申請
		6月	水田リノベーション事業交付申請
		8月～R5.3	水田リノベーション事業概算金の交付
	R4	3月	令和4年度 事業実績の報告

総会・監査			
内部監査	R4	4/27	令和3年度下期事業・会計監査
監事監査	R4	5/13	令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）事業・会計監査
事務局 会 議		5/20	協議事項 ・ 役員の補欠選任（案）について
通常総会		5/27	・ 令和3年度事業報告及び収支決算（案）の承認について ・ 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
内部監査		11月	令和4年度上半期事業・会計監査
事務局 会 議		12月	協議事項 ・ 令和5年産米の生産数量目標に相当する数値等（案）について
臨時総会		12月	・ 令和5年度経営所得安定対策等の推進（案）について
臨時総会	R5	1月	協議事項 ・ 令和5年度産地交付金の活用方法（案）について

## 令和4年度 収支予算書 (案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	10,300,000	11,219,000	△ 919,000	令和4年度補助金 (県より交付)
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	1,672,118	1,726,247	△ 54,129	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	11,972,118	12,945,247	△ 973,129	

[支出]

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 推進事務費	10,300,000	11,219,000	△ 919,000	
①謝金	225,000	300,000	△ 75,000	調査研究等
②旅費	250,000	200,000	50,000	県外旅費・日当
③印刷製本費	2,340,000	2,900,000	△ 560,000	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	425,000	849,000	△ 424,000	宅配料・振込手数料
⑤光熱水料		0	0	
⑥雑役務費	400,000	400,000	0	ホームページ保守料
⑦消耗備品費	0	0	0	
⑧消耗品費	60,000	70,000	△ 10,000	事務用品等
⑨借料・損料	600,000	500,000	100,000	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	6,000,000	6,000,000	0	臨時職員人件費 (2名)
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費 (交付金運営協会分)	100,000	100,000	0	
①印刷製本費	0	0	0	
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	100,000	0	総会経費
5. 予備費 (翌年度繰越額)	1,572,118	1,626,247	△ 54,129	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	11,972,118	12,945,247	△ 973,129	

## 令和4年度 収支予算書 (案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金 (国補助金交付額)	50,000,000	49,264,316	735,684	
①セーフティネット構築事業	50,000,000	49,174,100	825,900	R3事業年度交付申請額119,230,900円のうち、国補助金請求実績50,000,000円からR4事業年度見込を計上。
②推進事業	0	90,216	△ 90,216	[推進事業費] 交付申請予定額900,000円のうち、繰越残高776,564円のため、請求予定なし。
2. セーフティネット農家積立金	80,690,476	49,174,100	31,516,376	R3農家積立金119,230,900のうち、R3事業年度に納付された、積立不足額の80,690,476円をR4事業年度見込に計上。
3. 繰越金	184,091,283	82,608,987	101,482,296	農家積立金残高：110,142,217円 国補助金残高：73,172,502円 推進事業費：776,564円
合 計	314,781,759	181,047,403	133,734,356	

[支出]

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. セーフティネット構築事業	313,881,759	180,147,403	133,734,356	[セーフティネット補助金・積立金返還分] 152,500,807円(年度末に支払残がある場合に国・支援対象者へ返還) [R4事業年度見込] 161,380,952円 (R3事業年度セーフティネット構築事業農家積立金×2)
2. 事務費	900,000	900,000	0	
①旅費	100,000	100,000	0	
②印刷製本費	200,000	200,000	0	
③通信運搬費	200,000	200,000	0	
④消耗品費	200,000	200,000	0	
⑤会議費	200,000	200,000	0	
⑥賃金	0	0	0	
4. 返還金	0	0	0	
合 計	314,781,759	181,047,403	133,734,356	

## 令和4年度 収支予算書 (案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 国補助金	1,153,111,000	813,623,000	339,488,000	
2. 前期繰越	6	0	△ 6	令和3年度返還金
合 計	1,153,111,006	813,623,000	339,488,006	

[支出]

項 目	令和4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 助成金	1,152,589,000	813,172,000	339,417,000	
①新市場開拓用米	176,084,000	155,620,000	20,464,000	採択数 25地域協
②加工用米	112,377,000	141,832,000	△ 29,455,000	” 8地域協
③麦（加工向け）	723,916,000	497,296,000	226,620,000	” 8地域協
④大豆（加工向け）	109,528,000	11,816,000	97,712,000	” 5地域協
⑤高収益作物（輸出向け）	776,000	340,000	436,000	” 1地域協
⑥高収益作物（加工・業務用）	24,592,000	6,268,000	18,324,000	” 5地域協
⑦子実用とうもろこし	5,316,000	0	5,316,000	” 2地域協
2. 推進事務費	522,000	451,000	71,000	
①県再生協議会 推進事務費	43,000	28,000	15,000	
②地域再生協議会 推進事務費	479,000	423,000	56,000	
3. 自主返還	6	0	△ 6	令和3年度返還金（繰越分）
合 計	1,153,111,006	813,623,000	339,488,006	

## 第1号議案 役員補欠選任（案）について

### 【提案理由】

茨城県農業再生協議会会長であった根崎良文氏が定期人事異動により茨城県農林水産部長を異動となったため、規約第7条第2項の規定に基づき、会長の選任をお願いしたい。

### 記

役員	組 織	役 職	氏 名
会長	茨城県農林水産部	部長	上野 昌文

(任期は、本総会の終結時から令和5年5月の通常総会まで)

### <参考>

茨城県農業再生協議会規約

(役員定数及び選任)

第7条 県協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員任期)

第9条 役員任期は、3年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。